

当社が供給承諾したのち、託送供給を開始するまでの標準工期は、次のとおりです。
ただし、送配電設備等の設備工事を伴う場合には、別途期間を要します。

1 計量器（変成器含む）工事の要否別

（1）特別高圧

- イ 計量器の工事が不要な場合 … 2週間
- ロ 計量器の工事が必要な場合 … 9週間
- ハ 計量器と変成器の工事が必要な場合 … 10ヶ月

（2）高圧500kW以上

- イ 計量器の工事が不要な場合 … 2週間
- ロ 計量器の工事が必要な場合 … 9週間
- ハ 計量器と変成器の工事が必要な場合 … 9週間

（3）高圧500kW未満

- イ 計量器の工事が不要な場合 … 2週間※
- ロ 計量器の工事が必要な場合 … 4週間
- ハ 計量器と変成器の工事が必要な場合 … 4週間

2 通信端末工事の要否別

- （1）通信端末の工事が不要な場合 … 2週間※
- （2）通信端末の工事が必要な場合 … 4週間

※高圧500kW未満において、計量器（変成器含む）および通信端末工事が不要な場合は、マッチングから託送供給を開始するまで標準的に8営業日を要します。

3 その他

- （1）上記1および2の標準工期は、1（1）ハの場合を除き、在庫が有る場合を示します。
- （2）次の場合には、上記1および2の標準工期をこえることがあります。
 - ・ 特殊な計量器等を施設する場合
 - ・ 計量器および通信端末の設置スペースがないなど工事が困難な場合
 - ・ 停電工事等で日程調整を要する場合
 - ・ 複数の契約申込みがある場合 など